
令和7年度サーベイメータ及びデジタル式警報線量計
保守点検業務の委託

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和7年6月27日

愛媛県知事 中村時広

1 入札に付する事項

(1) 件名

令和7年度サーベイメータ及びデジタル式警報線量計
保守点検業務委託

(2) 委託業務名及び数量

入札説明書及び仕様書による。

(3) 委託業務の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(4) 委託期間

令和8年3月19日（木）まで

(5) 委託業務に係る成果品の納入場所

入札説明書等による。

(6) 入札方法

入札金額は、保守点検の対象となっているサーベイメータ及びデジタル式警報線量計の保守点検費用の総額を記載すること。

また、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和5年度から令和7年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当する者。

(1) 「特定調達参加希望」の登録をしている者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(3) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。

(4) 保守点検対象となっている機器について、保守点検を行った実績があること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

愛媛県 県民環境部 防災局 原子力安全対策課
原子力防災グループ

〒790-8570 愛媛県松山市一番町4丁目4-2

電話 089-941-2111 内線2341

メールアドレス genshiryokuanzen@pref.ehime.lg.jp

(2) 入札書の受領期限

開札の日時に開札の場所へ持参して提出

(3) 入札説明書の交付方法

愛媛県ホームページ(<https://www.pref.ehime.jp/>)でのダウンロード又は上記(1)に掲げる場所で交付する。

(4) 開札の日時及び場所

令和7年8月8日(金) 午前10時00分

愛媛県庁第一別館11階会議室

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

ア 入札に際しては、入札者が見積もる契約金額の100分の5以上の入札保証金を納付しなければならない。ただし、指定金融機関、指定代理金融機関又は収納代理金融機関が振出し又は支払保証をした小切手をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第137条の規定に該当する者については、入札保証金の納付を免除することがある。

イ 契約に際しては、契約金額の10分の1以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、愛媛県会計規則第154条の規定に該当する者については、契約保証金の納付を免除することがある。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格審査申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、知事からの当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

ア 受付期間

令和7年6月27日(金)から令和7年7月28日(月)
午後5時15分まで

イ 受付場所

上記3(1)に掲げる場所

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を履行できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be rendered: Survey meters and Electronic Pocket Dosimeters maintenance outsourcing

(2) Time limit of tender: 10:00 a.m., 8 August 2025

(3) For further information, please contact:

Nuclear Safety Measures Division, Public Affairs and Environment Department, Ehime Prefectural Government, 4-4-2 Ichibancho, Matsuyama, Ehime 790-8570, Japan

TEL +81-89-941-2111 Ext. 2341

Mail genshiryokuanzen@pref.ehime.lg.jp